

加古川刑務所、大阪拘置所及び高知刑務所等における
給食業務に係るモニタリング結果表(令和6年度)

1 給食業務の履行状況

施設名	結果(要求水準未達事案)の概要
加古川刑務所	給食への異物混入、給食の遅配
大阪拘置所	給食への異物混入
高知刑務所	給食への異物混入

2 違約金の対象となる事実

該当なし

3 功績のあった事実

地元調達を通じた地域との共生、非常時の迅速な対応、国職員向け研修の実施

4 全体的な傾向

<p>事業契約書に基づく改善勧告を要するような要求水準等未達事案はなく、減額ポイント計上に至った事実の多くは、業務の疎漏によるものであった。ただし、要求水準未達状態の回復が速やかに行われているため、実害は生じていない。</p> <p>また、功績事実として、地元調達を通じた地域との共生、非常時の迅速な対応、国職員向け研修の実施により、施設の良い運営に対する貢献があった。</p> <p>全体としては適切な事業運営がなされているものと評価できる。</p>
--